

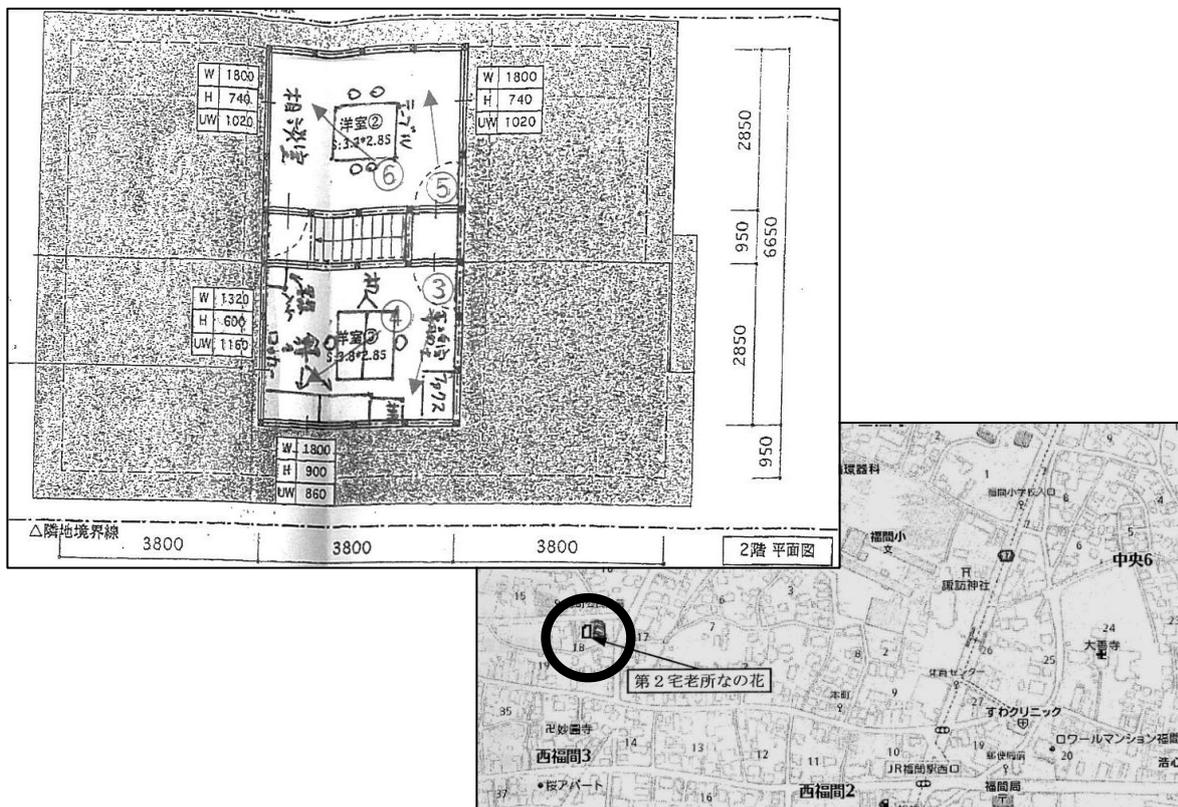
## 介護保険サービス事業所の指定・廃止について

### 1. 第1号事業（訪問型・通所型）の事業所の新規指定について

平成27年度に改正された介護保険法に基づき、平成28年4月から市の事業として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。介護サービスの質の確保を目的として、介護サービス事業者が指定基準（人員、設備、運営基準等）を遵守し、適切なサービスを提供しているかを定期的に確認するために、6年ごとに指定の更新が必要となります。指定の更新を受けなければ、有効期間の満了により、指定の効力を失います。

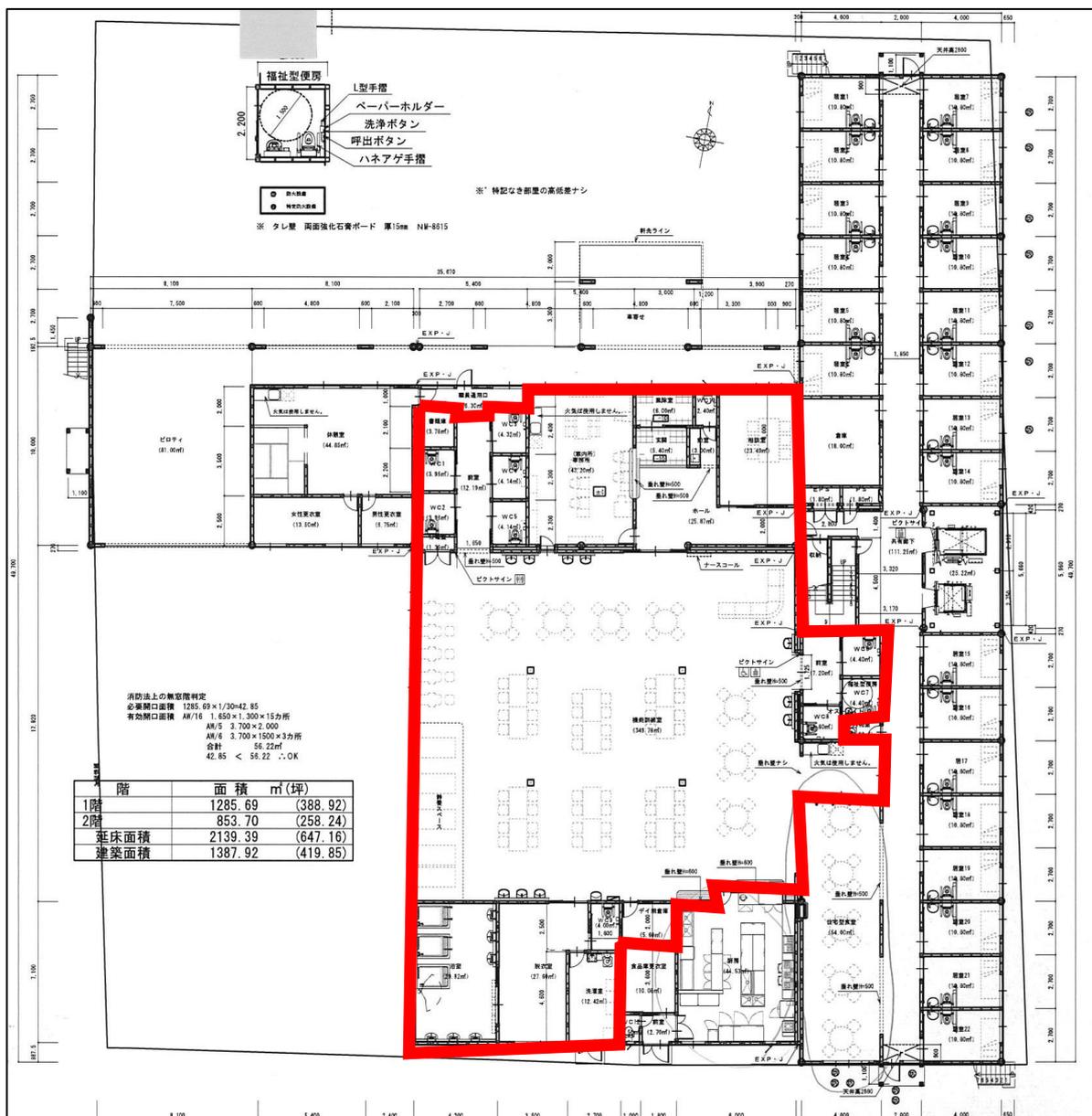
#### 【令和2年8月1日新規指定】

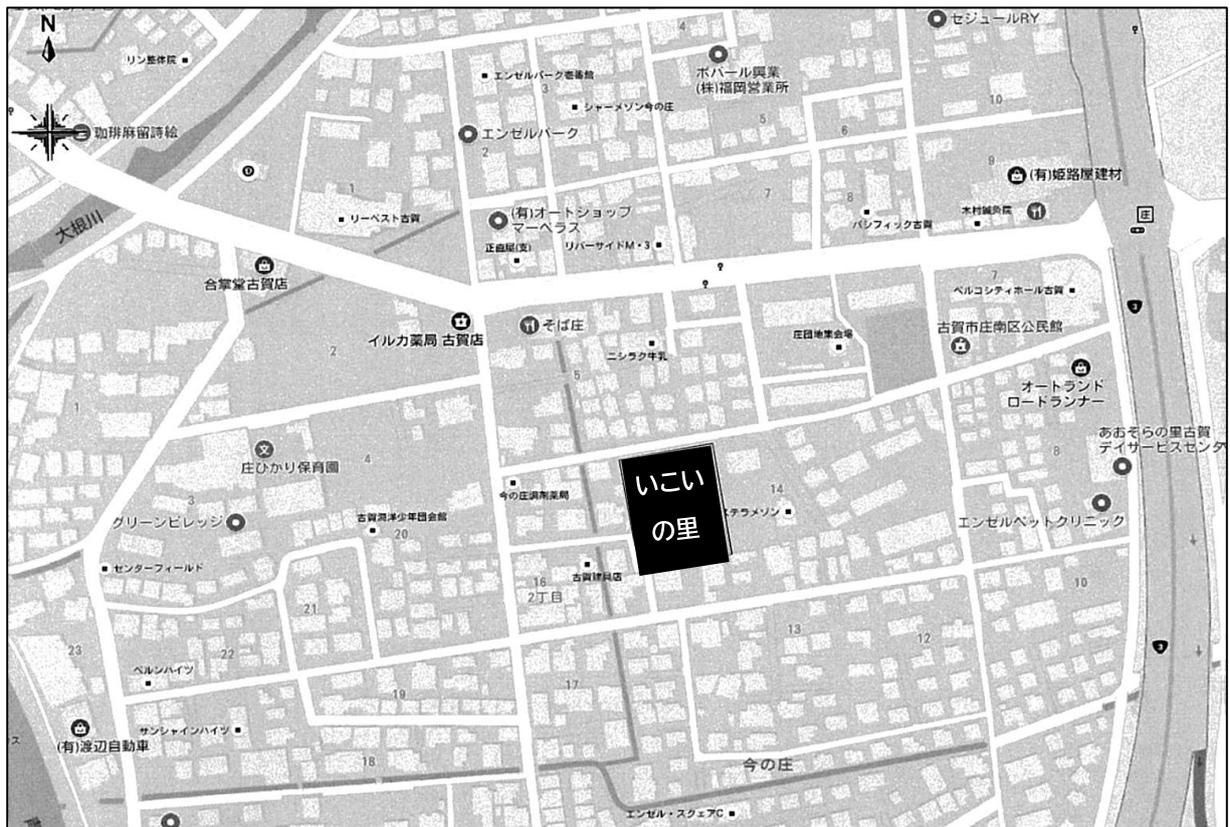
申請者	名称	株式会社 朋
	所在地	福津市手光1608番地の4
	代表取締役	秦 真智子
事業所	名称	ヘルパーステーションなの花
	所在地	福津市西福間3丁目18番11号
	サービス種別	第1号訪問事業（現行相当・基準緩和）
	初回指定年月日	令和2年8月1日
	指定有効期間	令和2年8月1日～令和8年7月31日



【令和2年8月1日新規指定】

申請者	名称	株式会社ウキシロホールディングス
	所在地	北九州市戸畑区牧山2丁目3番5号
	代表取締役	浮城 守
事業所	名称	デイサービスセンターいこいの里古賀
	所在地	古賀市今の庄2丁目15番10号
	サービス種別	第1号通所事業（現行相当）
	初回指定年月日	令和2年8月1日
	指定有効期間	令和2年8月1日～令和8年7月31日
	定員	20人







## 2. 地域密着型事業及び第1号事業（訪問型・通所型）の事業所の指定廃止について

### 【令和2年4月30日廃止】第1号訪問事業

申請者	名称	株式会社 ケアプラネット
	所在地	宗像市城西ヶ丘4-20-2
事業所	名称	けやき通りヘルパーステーション
	所在地	古賀市美明2-1-7 A-1
	サービス種別	第1号訪問事業（現行相当・基準緩和）
	指定廃止年月日	令和2年4月30日
	廃止理由	慢性的な人員不足で利用者確保が難しいため

### 【令和2年7月31日廃止】第1号通所事業

申請者	名称	(株)福祉サービスひより茶屋
	所在地	古賀市花見東7-9-31
事業所	名称	デイサービスこはる茶屋
	所在地	古賀市米多比555-1
	サービス種別	第1号通所事業（現行相当）
	指定廃止年月日	令和2年7月31日
	廃止理由	一体型事業所が地域密着型から広域型へ転換するため

### 【令和2年7月31日廃止】地域密着型通所介護

申請者	名称	(株)福祉サービスひより茶屋
	所在地	古賀市花見東7-9-31
事業所	名称	デイサービスこはる茶屋
	所在地	古賀市米多比555-1
	サービス種別	地域密着型通所介護
	指定廃止年月日	令和2年7月31日
	廃止理由	地域密着型から広域型へ転換するため